

報道各位

青森県は国の核燃料再処理政策をそのまま受け入れるべきではない  
青森県知事へ政策提言を申し入れ

CONTACT: 核燃料サイクル国際評価パネル (ICRC)  
事務局・環境エネルギー政策研究所:03-5318-3331  
飯田哲也:090-8944-5873、大林ミカ:090-7263-9494

去る2月5日(日)、国の核燃料サイクル政策について、国際的な見地からの検証と政策提言を行っている独立の研究グループ、「核燃料サイクル国際評価パネル」(ICRC: International Critical Review Committee on the Long Term Nuclear Program、座長:吉岡斉、九州大学大学院教授)は、青森市内で報告会を開催し、六ヶ所村の再処理工場でのアクティブ試験の無期限延期などを柱とする、「青森県知事への政策提言」を発表しました。

「政策提言」は、

- (1) 青森県は、独自に、核燃料再処理政策への調査研究を行うこと
- (2) 青森県は、国に対し、核燃料再処理政策に関わる利害損失にかかわる再評価と十分な説明を求めること
- (3) 上記について、国から十分な説明が得られない場合には、政策の見直しと、青森県の損失への補償を求めること
- (4) 日本原燃及び電気事業連合会にも同様の再評価と説明を求めること
- (5) 日本原燃及び電気事業連合会に対し、アクティブ試験受け入れの無期限保留を申し入れること
- (6) アクティブ試験を無期限凍結している間は、六ヶ所再処理工場への使用済核燃料の追加搬入の凍結を求めること

の6点を県に求めています。

また、ICRCは、翌6日に、青森県環境生活部原子力安全対策課に申し入れを行い、三村知事宛に「政策提言」を手渡しました。

六ヶ所再処理工場の稼働について、米国の民主党議員が懸念を表明する書簡を送付するなど、世界的な関心が高まっています。アクティブ試験を前に公表された電力会社のプルトニウム利用計画も、何ら現実的な反映していないものであり、このような利用計画を了承した原子力委員会についても、国際的な説明責任が求められることでしょう。ICRCは、県として、長期的現実的視点に基づいた独立した判断を国の核燃料再処理政策にくださることを求めるものです。